

# 令和2年度事業計画

## 1. 基本方針

少子・高齢・人口減少社会の荒波を乗り切る為には、『一億国民 総活躍社会の実現』は欠かせません。とりわけ、高齢者の概念が75歳以上が変わろうとする時勢を鑑み、元気な高齢者が、生涯現役で活躍し続けえる環境整備が課題です。

このことから高齢者就業の中心として活躍してきたシルバー人材センター事業への期待、注目が高まりますが、全国のシルバー人材センターの会員数は、直近6年間は減少を続け、ピーク時の約1割が減る結果となっており、決して期待に答えておりません。我々の事業の最大の評価ポイントは、契約金額も重要ですが、会員数、粗入会率、就業率を伸ばしていくこと、多くの高齢者の方にシルバー事業に携わっていただく事が重要と考えております。

このような中で、会員数を伸ばしてきた我々門真市シルバー人材センターは、地域特性を生かした戦略的新規事業、多くの会員と協働した「魅せる広報」に取組み、先進的なシルバー人材センター事業の成功事例『かどまモデル』の構築を目指します。また、その取り組みを全国に発信してまいります。

## 2. 『かどまモデル』の骨子

事業の現状を分析し、より戦略的な事業のイノベーションを目指します。

- 【1】会員数を増やす
- 【2】就業機会を拡大する
- 【3】普及啓発活動を推進する
- 【4】公益社団法人としてのガバナンスの徹底を図る
- 【5】安全・適正就業を推進する
- 【6】法人組織の活性化を目指す
- 【7】描け未来 次の十年へ

## 3. 令和2年度事業運営基本方針と数値目標

基本方針に基づき、以下の令和2年度の事業運営基本方針と数値目の達成を目指します。

### (1) 事業運営基本方針

国は、益々進む超高齢・人口減少社会に備え、労働力不足と財政抑制対策として、定年延長や消費税の増税等を行っております。本市も例外ではなく、人口が12万人を切り年齢構成では、60歳以上が34%を越え、益々高まります。

私たちは一人でも多く高齢者の皆さんに、シルバー人材センター活動の意義「就業を通じ健康寿命を延ばす」を啓蒙し、一緒になって本事業を進めていく様、努めなければなりません。

不足する『労働力の供給』と、市民の身近で『地域を支える』がセンター事業の2本柱になります。高齢者の就業ニーズ、個々が持っているスキル・経験・資格をフルに発揮できるための新たな就業の創出、市内に眠っている人材の発掘に力を入れてまいります。

『魅せる広報』をキーワードとして、イベント参画やボランティア活動等様々な事業を

通して、元気な高齢者の活動を周知します。

また、生きがい就業をベースに、「地域貢献」・「健康増進」・「仲間づくり」と、高齢者の選択肢を幅広く発信し、会員みんなが『楽しい』を実感できる事業を目指します。

## (2) 数値目標

事業基本方針に基づき、令和2年度の数値目標を以下に設定し、必達を目指します。

### 1. 正会員数

	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (目標)
正会員数(人)	1,800	1,696	1,750
【内】新入会者	280	215	300

### 2. 契約件数

	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (目標)
受託事業(件)	5,000	4,845	6,000
派遣事業(件)	420	397	370

### 3. 契約金額

	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (目標)
受託事業(千円)	410,000	408,818	415,000
派遣事業(千円)	310,000	275,980	285,000

### 4. 就業率

	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (目標)
就業率(%)	90	86.1	90

### 5. 就業実人員

	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (目標)
受託事業(人)	1,300	1,295	1,350
派遣事業(人)	500	453	420

### 6. 就業延人員

	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	令和元年度 (目標)
受託事業(人)	122,000	120,227	125,000
派遣事業(人)	56,000	51,733	54,000

## 4. 具体的実施計画

### 【1】会員数を増やす

#### (1) 入会説明会の開催

- ・入会説明会を【毎月原則10日(センター会議室)・25日(弁天池公園管理事務所)】と、「プラザde門真もん市」の開催時に月3回(年36回)開催します。
- ・新入会研修会及び体験就業を実施し、正会員になってスムーズに就業につきことが出来るように努めます。

(四半期ごとの増減目標)

会員増減数(人)	第1期	第2期	第3期	第4期	最終増
令和2年度(各期間)	60	35	50	-57	85
令和元年度実績(見込み)	52	28	37	-80	37

#### (2) 就業以外での分野で魅力あるセンターづくりの推進

- ・会員の交流や絆を固めることが出来る公認同好会の拡充を目指します。
- ・『シルバーフレンドリーショップ』やセンター会員限定割引制度を利用し、会員登録の魅力を増やします。
- ・フレンドリーショップの登録店舗利用満足度を調査し、利用頻度と会員の満足度の向上を図ります。

#### (3) 積極的な入会促進活動の実施

- ・各種イベントに参加し、口コミによる入会の促進を行います。
- ・9月を会員登録強化月間と定め、下半期の登録会員の増加を図ります。

#### (4) 在会5年、10年の聞き取りアンケートの実施

- ・平成22年度、平成27年度に登録された224名の会員に対し聞き取り調査を実施します。
- ・会員台帳の内容確認を行い、現状把握に努めます。

#### (5) 女性会員の拡大

- ・女性活躍委員会を中心とした「就業機会の拡大」「会員の拡大」「地域貢献」を柱とした活動を実施します。
- ・料理講習会の実施や蓮の葉を利用した染め物販売などを図り、就業機会の拡大に努めます。
- ・ファッションショーの開催等、女性が楽しめる企画を図り、女性会員の拡大に努めます。

#### (6) 入会促進の周知

- ・毎月第1、第3月曜日に市役所ロビーにて入会促進の周知を行います。
- ・毎月第2日曜日開催の『プラザde門真もん市』にて普及啓発ブースを設け、入会の周知に努めます。
- ・協力団体、事業所と連携し、出張での普及啓発活動による入会の周知に努めます。

(7) ホームページやメディアによる媒体での情報発信

- ・市広報紙に年3回（3月、9月、12月）会員募集の記事を掲載します。
- ・ホームページの充実を図り、センター事業を広く紹介します。
- ・毎月第4月曜日に「FMハナコ」に出演し、センターの魅力を発信します。

**【2】就業機会を拡大する**

(1) 生きがい就業の推進

高齢者の生きがい就業の機会を拡大する為に、請負・委任、労働者派遣、職業紹介の三つの形態を駆使し、積極的な活躍の場を創造します。

1. 受託事業（請負・委任による就業）

- ・指揮命令が生じない完成が見込める業務については、積極的に請負・委任契約による就業機会の拡大に努めます。
- ・お客様と委託契約を取り交わし、契約・使用内容に基づき業務を適正に履行します。
- ・会員の平均年齢の上昇に伴い、高年齢の会員の方でも取り組める、より軽易な就業の確保に努めます。
- ・未就業の会員の方でも取り組みやすい、臨時・単発作業の確保の充実を図ります。

（四半期ごとの目標）

受託事業契約金額（千円）	第1期	第2期	第3期	第4期
令和2年度各期末目標	102,285	209,607	316,619	410,000
令和元年度実績（見込み）	102,699	210,456	317,902	411,661

2. 労働者派遣事業

- ・請負・委任に馴染まない指揮命令が生じる業務については、派遣契約による就業機会の拡大に努めます。
- ・新たに派遣により就業を行う会員に対しては入職時訓練を実施します。また、一定期間派遣就業を行なっている会員に対しては、キャリアアップ教育訓練を実施します。
- ・派遣法の改正に準拠し、派遣労働会員の均衡・均等待遇に対応します。
- ・現在、受託している業務を精査し指揮命令が生じる就業・単純労働力のみ提供に当たると解される就業については、コンプライアンスの観点から、派遣契約への切り替えに努めます。

（四半期ごとの目標）

派遣事業契約金額（千円）	第1期	第2期	第3期	第4期
令和2年度各期末目標	74,688	150,588	230,108	310,000
令和元年度実績（見込み）	67,101	135,291	206,733	278,509

3. 職業紹介事業

- ・直接雇用を希望する就業については、有料の職業紹介事業を行います。

4. 独自事業等、就業機会拡大する事業

①訪問介護事業・総合支援事業・第二層生活支援コーディネーター業務

- ・介護保険事業・地域支援事業・福祉有償運送事業・第二層生活支援コーディネーター業務・地域交流サロン事業などをまとめ実施する総合福祉事業を目指します。
- ・訪問介護事業所として介護職員初任者研修の修了者（ヘルパー2級）による訪問介護を実施します。

### 訪問介護事業（目標数値）

年度	令和2年度（目標）
訪問介護事業（千円）	10,800

- ・地域支援事業に参入します。また、地域支援事業に必要な講習会を会員に広く周知し、講習会の受講を促します。
- ・交通弱者の外出支援の為、福祉有償運送事業を継続します。
- ・地域包括支援センターと連携し介護予防の為の体操「いきいき百歳体操」の普及活動に協力します。また、地域出張型サロンを開催し地域交流の拡大に努めます。

### 二層生活支援コーディネーター業務（目標数値）

年度	令和2年度（目標）
通いの場の数（箇所）	15

### ②指定管理事業「弁天池公園」の管理運営

- ・指定管理者として「弁天池公園」施設の管理を引き続き行います。
- ・園内の安全管理を最優先し、遊具など物品の修繕を図ります。
- ・管理棟を市民の交流スペースの場として活用されるよう模索していきます。
- ・新たな指定管理施設の公募に積極的に参加します。

### ③独自事業

- ・当センターが独自に企画運営する事業として、喫茶「チエブクロー」や地域交流サロン「つどエール」の運営、および一般市民対象とした市民貸農園の運営管理を実施します。

### ④地域就業機会創出・拡大事業

- ・地方公共団体や商工団体等と連携して、地域企業の活性化や労働力不足の解決、地域・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出する事業を継続します。
- ・門真市特産のレンコンをメインに栽培する「伝統野菜栽培促進活用事業」を実施します。レンコン等の栽培・販売を主体に会員就業機会の拡大を図ります。また、地権者との理解を含め、非耕作農地の有効利用を模索していきます。

### 伝統野菜栽培促進活用事業（目標数値）

年度	令和2年度（目標）
契約金額（千円）	1,200
就業延人員（延人員）	1,400

- ・商店街の空き店舗を活用した希望や体力に合わせて働くことが出来る軽作業を提供介護予防福祉作業所を継続します。また、「育児支援・地域交流・世代間交流活性化事業」など託児所やカルチャー教室を開講し、特技を有する会員が活躍できる場を広げます。

### 福祉作業所で育児支援・地域交流・世代間交流活性化事業（目標数値）

年度	令和2年度（目標）
契約金額（千円）	792
就業延人員（延人員）	1,320

## (2) 就業の質の向上

### 技能研修会の参加

- ・大阪府シルバー人材センター協議会河北ブロック地区主催の技能講習（植木剪定講習会・刈払機講習会・安全講習会など）に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ・大阪府シルバー人材センター協議会主催の高齢者活躍人材確保育成事業（技能講習・就業体験・高齢者セミナーなど）に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ・くすのき広域連合主催の生活支援サービス従事者研修に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ・各種関連団体による講習会の参加機会を拡大します。
- ・職域班研修を充実させ、就業の質の向上・安全確保・トラブル防止を図ります。

## 【3】普及啓発活動を推進する

(1) センター主催イベントや各種団体等のイベント参加時に、センターの活動や主旨が広範囲に浸透する工夫を凝らした普及啓発活動に努めます。

### 1. センターが主体となる普及啓発活動

- ・弁天池公園イベント実行委員会を組織し、指定管理施設「門真市立弁天池公園」で、スプリングカーニバル（4月29日）、ふれ愛感謝祭（11月23日）を開催します。
- ・清掃ボランティア活動として、弁天池公園清掃活動（毎月第1土曜日）市内清掃活動（毎月第3土曜日）を実施します。
- ・シルバー便利やDay（毎月第1・第3月曜日）を市役所ロビー・センター事務所前で開催します。また随時シルバー便利やDay やサロンを地域に出張させ事業の普及啓発のみならず地域の絆を深める一助となります。
- ・地域班組織が行う普及啓発活動を推進していきます。

### 2. 他団体と協働し行う普及啓発活動

- ・門真市民プラザで行う「プラザ de 門真もん市」（毎月第2日曜日）を共催いたします。
- ・「ふるさと門真まつり」の実行委員会に参画し、模擬店、普及啓発とボランティア活動に協力します。

### 3. 他団体が行う事業に協賛し行う普及啓発活動

- ・地方公共団体や、市民団体、企業団体、NPO等が開催する「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「キラッと門真市内統一清掃」「大阪マラソン」「古川橋ラブリーフェスタ・スプリングフェスタ」「大商業祭」「全国金魚すくい選手権門真市認定大会」「音楽とエコキャンドルナイト」「文化会館ふれあいまつり」「かどまエコフェスティバル」「門真国際映画祭」等に参加し普及啓発に努めます。

(2) 機関紙やマスメディア、またはソーシャルネットワークを駆使した広報活動を行います。

1. 機関紙「門真市シルバー人材だより」の発行を10月号広報に折込し全戸配布いたします。
2. 各種マスコミやケーブルテレビ『J:COM』や『FM-HANAKO82.4MHz』等に積極的に出演を行います。
3. 年6回週刊大阪日日新聞に記事広告を掲載します。

4. HP、地域情報サイト「まいぷれ守口・門真」、SNS等を活用し普及啓発に努めます。

### (3) ボランティア活動の推進

1. 協働できる団体や市民と連携を図り、門真市の美化活動に貢献いたします。
2. ボランティア推進委員会を中心に、年間のボランティア清掃活動事業の年間計画を作成し、毎月第1土曜日・第3土曜日を活動日として、組織的に清掃活動を実施します。
3. 毎週金曜日に公用車を使用し、地域の安全防犯活動として、青色防犯パトロールを市内全域で活動します。

### (4) フレンドリーショップの活用

1. フレンドリーショップ加盟店への就業開拓を実施し、会員の就業機会拡大を図ります。
2. フレンドリーショップ加盟店相互のコラボレーション商品の開発など、マッチング業務を進めます。

## 【4】公益社団法人としてのガバナンスの徹底を図る

1. 法令遵守と諸規程の整備、遵守に努めます。
2. 事業運営、組織体制、開示文章等を広く情報の開示を図ります。
3. 個人情報保護方針に基づき個人情報保護の徹底に努めます。
4. 同一労働、同一賃金等の労働環境の整備にあたります。

## 【5】安全・適正就業を推進する

1. 安全就業の推進【事故ゼロを目指して】
  - ・門真警察署の協力を得て、自転車運転講習会を開催します。
  - ・運転業務を希望する会員に対し、自動車安全運転講習を実施します。
  - ・安全就業推進委員会による安全パトロールの充実を図ります。
  - ・事故の再発防止のため、事故内容の検証をし、事故事例の公開周知を徹底します。
  - ・各講習会・研修会の際に救急救命講習を開催し、職場の安全性を高めます。
  - ・自転車保険の加入を推進します。
2. 適正就業の推進
  - ・『適正就業ガイドライン』の周知徹底に努めます。
  - ・現況調査に努め、適正な情報に修正し、契約内容の再確認に努めます。
  - ・全会員対象とした適正就業特別研修会を開催し、就業の適正化及びモラル向上、安全確保、トラブル防止、就業の質の向上に努めます。
3. 自己健康管理、健康診断の推進
  - ・市民健康診断の受診を推奨します。
  - ・「会員の心得」を遵守し、マナー・健康には常に注意し、就業するよう努めます。

## 【6】法人組織の活性化を目指す

1. 理事会
  - ・適材適所の役員配置を図り公益社団法人としての組織運営の活性化に努めます。

- ・理念を現実にする最高の執行機関として、総会で決議された事業を執行します。
  - ・コンプライアンスの徹底を図り、法人組織運営を行います。
2. 三役部会
    - ・「組織部会」、「就業開拓部会」、「普及啓発部会」を中心とし、具体的事業計画に基づき部会運営に努めます。
    - ・理事長、副理事長、部会長で月1回の会議を実施し、迅速な事業運営に取り組みます。
    - ・総会、理事会の審議案件について立案をします。
  3. 各種委員会
    - ・「安全就業」「適正就業」「女性活躍推進」「ボランティア活動推進」「イベント活動推進」の具体的目的をもった委員会運営に努めます。
    - ・知識、経験、経歴を参考とし、新たな人材を委員として登用し法人組織の活性化を図ります。
  4. 事務局体制の充実
    - ・理事会の決定に従い、迅速かつ的確に業務を遂行します。
    - ・公益社団法人として、会計基準に基づいた適正な会計処理に努めます。
    - ・法令及び定款、諸規定に従い法人状況を正しく示し事業の充実を図ります。
  5. 法人運営を活性化する取組

#### (1) 第一期中長期計画の進捗管理

- ・中長期計画「設立40周年へのマスタープラン」推進委員会による、計画の進捗管理と検証を実施します。

#### (2) 設立40周年記念事業

- ・10月17日開催の「設立40周年記念」式典に向け実行委員会を中心とした運営に努めます。
- ・「おかげさまで40周年（仮称）」を合言葉に、年間を通じ市内の普及啓発に努めます。

#### (3) 地域班の取組み、職域班の取組み

- ・4ブロック17地域の地域班組織から、門真市が実施している中学校地域会議の範囲を地域班組織として運営することが可能であるか、検討を図ります。
- ・地域班組織が「未就業就業対策」「普及啓発活動」「会員拡大」の分野で活動できる可能性を模索します。

#### (4) 職域班の取組み

- ・職域班を中心とした、就業の質の向上に取り組みます。

### 【7】描け未来、次の十年へ

1. 中長期計画『設立40周年へのマスタープラン』の検証を行います。
2. 次の10年への、第二期中長期計画の策定に向けて、中長期計画【設立50周年へのマスタープラン】策定委員会を立ち上げます。